

# 植松被告死刑



発行所  
山形新聞社  
〒990-8550  
山形市旅籠町2-5-12  
総合案内 023(622)5271  
読者センター 023(622)5666  
(平日9時30分～17時30分)  
(c)山形新聞社2020

2020年  
3月16日  
〈月曜日〉

電子  
速報版



特別号外

■やまがた  
ニュースオンライン  
yamagata-np.jp

■携帯・スマホ  
yamagata-np.jp  
/mobile/



詳しくは山形新聞を  
ご覧ください。

## 相模原45人殺傷事件 横浜地裁判決

# 刑事責任能力認め

相模原市の知的障害者施設「津久井やまゆり園」で2016年7月、入所者ら45人が殺傷された事件の裁判員裁判で、横浜地裁（青沼潔裁判長）は16日、殺人罪などに問われた元職員植松聖（さとし）被告（30）に求刑通り死刑判決を言い渡した。



植松聖被告に死刑判決が言い渡された横浜地裁の法廷 =16日午後（代表撮影）

障害者が狙われ、19人も死者を出した事件。判決は、差別的な主張を繰り返した植松被告の事件当時の刑事責任能力を認めた。被告は初公判で起訴内容を認めしたが、弁護側は、心神喪失状態で責任能力がなかったとして無罪を主張していた。争点となった責任能力について、検察側は「パーソナリティ障害」と判断した精神鑑定結果を引用し、特異な考えは人格の偏りにすぎず、正常心理の範囲内と述べた。大麻の影響も少なく、完全責任能力があったとして

死刑を求刑していた。弁護側は、大麻による精神障害と反論。乱用によって人格が急変したと強調し、差別的な考えが事件にまで発展したのは「病的な飛躍」で、大麻の高揚感で引き起こしたと訴えていた。

公判で被害者は1人を除き匿名で審理。傍聴席内に設けた遺族らの席はついたてで遮蔽（しゃへい）する異例の措置を取った。起訴状によると、植松被告は16年7月26日未明、入所者の男女を刃物で突き刺すなどして19人を殺害、24人に重軽傷を負わせたといわれる。

購読・試読の

お申し込みはフリーダイヤル

0120-81-8040